

(新型コロナウイルス感染対策) 出席停止判断基準 【地域感染レベル2以上の時】

令和3年9月9日改訂(確定版) 兼次小

- 村対策本部長(村長)から8/26(木)に出された「登校4条件」や、これまでの県及び村からの指示及び地域の感染状況を踏まえ、本校の出席停止判断基準を改訂しました。下表の6は9月15日(水)からの適用とし、それ以外は9/13(月)からの適用といたします。
- 登校の4条件 ①本人・同居家族にかぜ症状がないこと ②本人・同居家族に陽性者がいないこと
③本人・同居家族に濃厚接触者がいないこと ④本人・同居家族に濃厚接触者となる疑いがないこと
- 今回の改訂は5箇所(追加3,変更2)で、下表中太字で表記していますのでご確認ください。
 - かぜ症状とは…発熱(平熱より1℃高い体温を目安)・咳・鼻水・倦怠感(だるさ)など
*アレルギー性鼻炎・慢性的鼻炎・喘息等の場合は、かぜ症状とはなりません
 - 体調不良者とは…腹痛・下痢・頭痛などの症状のある人
 - 濃厚接触者とは…保健所より、自宅待機や検査等の指示を受けた者
 - 接触者とは、陽性者と同じ集団(学級・少年スポーツ・学童・学習塾・登下校・その他)で過ごした者の中で、濃厚接触者とならなかった者

I 児童本人の状況	1, 新型コロナウイルスに感染した	出席停止【指示された期間】 *学校へ連絡(電話か緊急メールで)	
	2, 濃厚接触者となった (検査を指示された)	出席停止【指示された期間】 *学校へ連絡(電話か緊急メールで)	
	3, 濃厚接触者となる疑いがある	出席停止【指示された期間】 *学校へ連絡(電話)	追加
	4, 同じ集団(学級等)で感染者が出た	出席停止【指示された期間】	
	5, かぜ症状がある (発熱・せき・鼻水・体のだるさなど)	出席停止【学校へ連絡】	
	再登校日 が異なり ます	<ul style="list-style-type: none"> ■対応A: 医療機関を受診した場合 *かぜと診断されても、その日は自宅待機(出席停止)。再登校について医師に確認し指示を受けること *PCR検査を受け「陰性」と判定された場合、再登校の基準を医師に必ず確認すること ■対応B: 医療機関を受診しない場合 ★児童の行動履歴の聞き取りを行い、状況により次の①か②の対応を求めます ①感染の可能性がある場合(密な場所への外出や会食があった) *かぜ症状が消失して72時間(3日)経過すれば登校可能 ②感染の可能性が低い場合(密な場所への外出や会食が無い) *発熱やかぜ症状が消失すれば登校可能 *解熱剤を使用して発熱が消失した場合は自宅待機を継続 	
6, 体調不良である (腹痛・下痢・吐き気・頭痛など)	緊急事態宣言中かつ村感染レベル3の期間は、登校自粛を要請【出席停止扱い】	追加	
	<ul style="list-style-type: none"> ■再登校の目安 …児童の行動履歴により、次の①か②の対応を求めます ①密な場所への外出や会食があった場合は、体調不良症状が消失して3日経過すれば登校可能 ②密な場所への外出や会食がなかった場合、体調不良症状が消失すれば登校可能 		

児童の出席判断

II 同居家族の状況	7, かぜ症状がある (発熱・せきなど)	医療機関を受診した	出席停止【学校へ連絡】 *同居家族が「かぜ」と診断されても、その日は自宅待機(出席停止) *再登校について医師に確認し指示を受けること *同居家族(兄弟姉妹含む)がPCR検査を受け「陰性」と判定された場合、児童本人の再登校の基準を医師に必ず確認すること		
		医療機関を受診していない	出席停止【学校へ連絡】 ■同居家族(兄弟姉妹含む)に医療機関の受診のない場合は、上表の対応Bと同じ措置をとる		
	8, 濃厚接触者に指定された (PCR検査対象者となった)	かぜ症状 無し	結果待ち 陽性 陰性	出席停止【学校へ連絡】 出席できる【児童が「登校の4条件」及び「体調不良」が無いことが条件】	変更
		かぜ症状 有り	陽性 陰性	出席停止【学校へ連絡】 ■指示された期間は出席停止	
	9, 濃厚接触者となる疑いがある	判定待ち	濃厚接触者となった	出席停止【学校へ連絡】	追加
		濃厚接触者とならなかった (PCR検査で「陰性」となった)		出席停止【上記8の適用となる】【学校へ連絡】 登校4条件を満たせば登校可	
10, 小中高生の兄弟姉妹が 「接触者」(濃厚接触者ではない)として 学校PCR検査対象となった	陽性		陽性判定が出るまでは児童本人は出席可 陽性判定が出た後は、児童本人は濃厚接触者として出席停止		
	陰性		児童本人は登校可【兄弟姉妹が検査を受ける前も受けた後も】		
11, 保護者の意向で欠席させる場合 *感染の不安があるため、登校させたくない			「登校自粛」として「出席停止の扱い」とする【学校へ連絡】 *登校自粛期間を確実に連絡(変更の場合も)	変更	